

## 診療材料等調達支援業務プロポーザル実施要領

### 1 目的

本業務は、市立宇和島病院で使用する診療材料等の調達業務の支援を行うとともに、材料費の削減及び調達事務の効率化を図ることを目的とする。

### 2 業務概要

#### (1) 業務名

診療材料等調達支援業務

#### (2) 業務内容

仕様書等のとおり

#### (3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 11 月 30 日まで

(地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約)

業務開始は令和 5 年 12 月 1 日からとする。

#### (4) 提案限度価格

15,840,000 円／3 年間総額 (消費税及び地方消費税を含む)

### 3 実施方式

公募型プロポーザル方式

### 4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) の規定による更正手続開始の申立てがなされていないこと (民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更正計画認可の決定を受けている者を除く。)

(3) 宇和島市病院局又は宇和島市の競争入札参加資格を有する者。もしくは参加申込書提出期限までに競争入札参加資格申請を行い登録された (予定である) 者。

- (4) 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成 17 年告示第 97 号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者であること。
- (5) 200 床以上の公立病院等における診療材料等調達支援業務、もしくは類似業務について令和元年度以降の受託実績を有する者。

## 5 実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施する。

1. 公募型プロポーザル実施の開始	令和 5 年 6 月 13 日（火）
2. 実施要領等に関する質疑受付	令和 5 年 6 月 19 日（月）
3. 実施要領等に関する質疑回答	令和 5 年 6 月 26 日（月）
4. 参加申込書の提出期限	令和 5 年 7 月 4 日（火）
5. 参加資格の審査結果の通知	令和 5 年 7 月 11 日（火）
6. 提案書等の提出期限	令和 5 年 7 月 25 日（火）
7. プレゼンテーション・ヒアリングの実施	令和 5 年 8 月上旬（予定） ※ 別途通知
8. 審査結果の通知	令和 5 年 8 月中旬（予定）
9. 業務委託に係る仕様書の確定	8. 審査結果の通知から 20 日以内
10. 契約の締結	9. 業務委託に係る仕様書の確定から 7 日以内
11. 審査結果の公表	契約締結後にホームページ掲載

## 6 参加手続

### (1) 実施要領・仕様書等の配布

#### ① 配布期間

令和 5 年 6 月 13 日（火）から提案書提出期限日まで

#### ② 配布方法

市立宇和島病院ホームページに掲載するほか、担当部署市立宇和島病院総務管理課において配布する。

### (2) 質問の受付及び回答

- ① 実施要領等に係る質問は、診療材料等調達支援業務プロポーザル質疑書（様式 1）」によるものとし、担当部署市立宇和島病院総務管理課に電子メールにより提出すること。なお、提出後には必ず電話により受信確認を行うこと。

市立宇和島病院総務管理課施設用度係

E-mail: furutaguchi-tamaki@city.uwajima.lg.jp

電話番号:0895-25-1111（内線 21050）

#### ② 提出期限

令和 5 年 6 月 23 日（金）15 時まで

③ 回答方法

令和5年6月26日（月）17時までに市立宇和島病院ホームページに掲載する。

(3) 参加申込書の提出

① 提出書類

ア 参加申込書（様式2）

イ 共同提案者一覧（様式2別紙）

イ 同種・類似業務（調達）の履行（契約）実績（様式3）

ウ 配置予定の業務責任者（様式4）

エ 添付書類

入札参加資格の認定を受けていない者は、会社概要が分かる書類（パンフレット等）等

② 提出期限

令和5年7月4日（火）17時まで

③ 提出場所

〒798-8510 宇和島市御殿町1番1号

市立宇和島病院総務管理課施設用度係

TEL：0895-25-1111（内線21050）

④ 提出方法

持参又は郵送

⑤ 参加資格確認結果

参加申込書提出者に対し、参加資格審査結果を文書にて通知する。

(4) 提案書等の提出

本プロポーザルの参加者は次により提案書を提出するものとする。

① 提出書類（作成要領（別添）を参照のこと）

1 提案書表紙（様式8）

2 法人概要書

3 提案内容

4 運営体制（実施スケジュール及び実施体制含む）

5 過去の実績

6 経費見積書・内訳書

7 参考資料（作成は任意）

② 提出期限

令和5年7月25日（火）17時まで

③ 提出場所

〒798-8510 宇和島市御殿町1番1号

市立宇和島病院総務管理課施設用度係

TEL：0895-25-1111（内線 21050）

④ 提出方法

持参又は郵送（提出期限必着とする。）

⑤ 提出部数

紙媒体 8 部及び電子データ（CD-R）

(5) プレゼンテーションの実施

提出された提案書等について必要な場合はプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

① 実施日時・場所（予定）

日時：令和 5 年 8 月上旬予定（別途通知）

場所：市立宇和島病院内 会議室

② 所要時間（予定）

プレゼンテーション：30 分以内

質疑応答：30 分程度

③ その他

ア プレゼンテーションは、原則提案書等を受け付けた順とする。

イ プレゼンテーションでスライドやパワーポイント等を使用する場合は、事前に報告し、使用するパソコン等の機器は各参加者で用意し、プロジェクター及びスクリーンは当院で用意する。

ウ 詳細については、後日、別途通知するものとする。

7 受託候補者の特定

(1) 審査方法

審査は、別に設置する診療材料等調達支援業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が、提出された提案書等とプレゼンテーションの内容を評価基準に基づき審査する。

(2) 評価項目及び評価内容

別表「診療材料等調達支援業務プロポーザル評価基準」のとおり

(3) 受託候補者の特定

審査の結果、最も優れた提案として評価した者を受託候補者として特定する。ただし、受託候補者はあらかじめ定めた最低基準点を満たしている者とする。なお、参加業者が 1 者でも審査を行い、最低基準点を満たしていれば受託候補者として特定する。

8 審査結果

審査結果は特定後、参加者全てに文書で通知するものとする。なお、審査結果等についての異議申し立ては受け付けない。

## 9 審査結果の公表

審査結果は、市立宇和島病院ホームページにおいて公表する。

なお、公表の内容は以下のとおりとする。

- ① 受託候補者の名称
- ② 全参加者の名称（五十音順）
- ③ 全参加者の点数（得点順）

※参加者が2者の場合、次点者の点数は公表しない。

## 10 契約に関する事項

受託候補者と当院が協議し、業務委託に係る仕様書を確定させたうえで契約を締結する。仕様書の内容は提案された内容が基本となるが、受託候補者と当院との協議により必要に応じて内容を変更したうえで契約を締結するため、契約金額が本プロポーザル時に提出した見積額と異なる場合がある。なお、受託候補者と当院との間で行う仕様書の確定について、協議が整わなかった場合には、審査結果において順位が次点の者と協議を行うこととする。

## 11 提出書類の取扱い

- (1) 提出された全ての書類は返却しない。
- (2) 当院から指示がある場合を除いて、提出後の差し替え、記載内容の変更及び追加資料の提出は認めない。
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には使用しない。

## 12 留意事項

### (1) 失格事項

参加申込書、提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提案書類の全てを無効とし、その者を失格とする。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤ 説明会又はヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 見積金額が実施要領に示す提案限度価格を超える場合
- ⑦ 実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑧ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(2) その他留意事項

その他の留意事項は次のとおりとする。

- ① 提案書等の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とする。また契約後の「受託準備期間」に要する経費も同様とする
- ② 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。
- ③ 複数の提案はできない。
- ④ 参加申込書の提出後又は提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面（様式7）を提出すること。
- ⑤ 提案書の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属する。ただし、当院が受託候補者の特定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。また、情報公開請求があった場合は、宇和島市情報公開条例（平成22年条例第25号）に基づき公開する場合がある。
- ⑥ 本プロポーザルは令和5年度予算の成立を前提に行うものである。従って、令和5年度予算が成立しなかった場合は、提案書等を公募したことに留まり、契約を締結しないので留意すること。

13 担当部署・問い合わせ先

所在地：〒798-8510 宇和島市御殿町1番1号

担当部署：市立宇和島病院総務管理課施設用度係

電話番号：0895-25-1111（内線21050）

FAX番号：0895-25-5334

E-mail: furutaguchi-tamaki@city.uwajima.lg.jp